



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
一般事務用パソコン及び周辺機器 184式
- (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり
- (3) 納入期限
平成17年3月10日
- (4) 納入場所
入札説明書のとおり
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）
ア 日時 平成17年1月17日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部管財課
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年1月18日 午前10時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
「温泉パンフレット1,200,000部」の印刷物製造の請負
- (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり
- (3) 納入期限
平成17年1月31日
- (4) 納入場所
入札説明書のとおり
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「製造の請負」の欄の

等級区分がA以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成17年1月17日 午後2時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部管財課

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年1月17日 午後3時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量

災害用備蓄食糧等

ア 災害用備蓄食糧(ファミリーセット60食入り) 308セット

イ 災害用飲料水(500mlペットボトル入り) 10,128本

- (2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

- (3) 納入期限

平成17年2月23日

- (4) 納入場所

入札説明書のとおり

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成17年1月17日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部管財課

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年1月18日 午後2時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
オキシダント自動測定記録計 2台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成17年3月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 借入場所
諏訪市上川1丁目1644-10 諏訪合同庁舎
飯田市追手町2丁目678 飯田合同庁舎
- (5) 入札方法
1月当たりの価格について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県生活環境部地球環境課大気保全係
電話 026(235)7177
- 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年1月17日 午前10時30分
イ 場所 長野県庁 議会議場棟打合せ室4
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成17年1月14日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県生活環境部地球環境課大気保全係
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- 5 その他
詳細は入札説明書及び仕様書によります。

地球環境課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年12月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 2005年スペシャルオリンピックス冬季世界大会・長野
- 3 代表者の氏名
安川 英昭
- 4 主たる事務所の所在地
長野市若里6丁目7番17号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、Special Olympics, Inc.(所在地 アメリカ合衆国 ワシントンD.C.)が提唱する規約に準じて長野市等において開催予定の2005年スペシャルオリンピックス冬季世界大会及び

スペシャルオリンピックス（以下「本世界大会等」という。）に関する企画、組織化、地域における実施態勢整備、資金調達、運営の実行に関する事業を行い、もって本世界大会に出場する知的発達障害のある選手（以下「アスリート」という。）に対して、日頃のトレーニングの成果を示すことができる良好な環境を提供するとともに、スペシャルオリンピックスムーブメントを推進することによって知的発達障害のある人々の一層の自立、社会参加を促し、また、知的発達障害のある人々の成果や可能性を広く一般社会に周知し誰もが住み良い社会の実現に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年12月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 ACT
- 3 代表者の氏名
元村幸時
- 4 主たる事務所の所在地
北安曇郡白馬村大字北城2809番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、雪崩災害救助及び雪崩事故防止に関する事業を行い、国民の冬山での安全に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年12月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 みどりの市民
- 3 代表者の氏名
高木直樹
- 4 主たる事務所の所在地
長野市新田町1485-1 もんぜんぶら座3階
- 5 定款に記載された目的
本会は、地域と地球の持続性ある環境未来像を実現するために、

地球環境問題を地域でも主体的に取り組み、改善を図るべきものとして、地球にやさしい生活提案、自然環境保護・保全に関する活動及び環境への市民意識を高めるための環境教育並びに啓蒙活動等を通じて、市民・事業者・行政が一体となって人や自然に配慮した持続可能な循環型社会づくり、心豊かな環境優先型社会づくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年12月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 障害者サポートクラブゆめ
- 3 代表者の氏名
岸本利之
- 4 主たる事務所の所在地
長野県須坂市望岳台10番地の9
- 5 定款に記載された目的
この法人は、障害児者と障害児者に係わる人達及び地域の人達に対し、スポーツ活動、余暇活動、文化活動、研修会、講習会、広報活動等を実施し、生活に必要な支援体制を構築し福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年12月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 匠の町しもすわ・あきないプロジェクト
- 3 代表者の氏名
河西達雄
- 4 主たる事務所の所在地
諏訪郡下諏訪町3209番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、長野県諏訪郡下諏訪町において、地域住民と地域を訪れる方々に対し、従来の大量生産大量消費型の生産と消費のスタイルから脱却した、地域ならではの職人型のものづくりを行

う人等のネットワークづくりにより、下諏訪ならではの衣食住における付加価値を創造、提供することで地域の活性化に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年12月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 子育て支援ばおばお
- 3 代表者の氏名
小口茂子
- 4 主たる事務所の所在地
南安曇郡三郷村大字明盛1486番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、おもに乳幼児をもつ保護者に対して、安心して子育てが出来るような支援を行い、地域の子育ての意識を高めるとともに、子ども達が健やかに成長する環境を整備することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年12月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 まごころ福祉サービス
- 3 代表者の氏名
山田貴子
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大字北堀字村裏535番1ノ2
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域の人々が自立して生活していける社会の実現を図るため、障害を持つ人々、高齢者の自立支援、在宅介護、生活支援等の事業及び、子育て支援事業を行い、それにかかる人材の育成をし、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新しました。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

更新年月日	登録の有効期間	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所
平成16年 12月10日	平成16年 12月22日 から 平成22年 12月21日 まで	長野県第874号	生石灰	30.苦土生石灰肥料	アルカリ分 100.0% く溶性苦土 30.0% その他の規格 該当なし。	吉澤石灰工業株式会社 東京都中央区日本橋小 舟町3番2号

農業技術課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、茅野市播磨小路土地区画整理組合の理事について、次のとおり就任の届出がありました。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

氏名	住所
柳澤 侃	茅野市ちの1442番地
宮澤 篤	茅野市ちの1376番地
土橋 健	茅野市ちの762番地
寺島 卓郎	茅野市ちの1338番地
宮澤 知里	茅野市ちの1378番地1

都市計画課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第13項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

1 建築物の建築の計画

- 建築場所 北佐久郡軽井沢町大字長倉字小谷ヶ沢2140-242 他
- 建築主氏名 オリックス株式会社
代表取締役 宮内 義彦
- 用途地域 第一種低層住居専用地域
- 敷地面積 10,064.72平方メートル
- 主要用途 保養所
- 構造及び階数 鉄筋コンクリート造、地上1階建て
- 工事種別 新築
- 規模

	申請部分	申請以外 の部分	合計
建築面積	1,945.00㎡	0㎡	1,945.00㎡
延べ面積	1,945.00㎡	0㎡	1,945.00㎡

- 建ぺい率 19.32パーセント
容積率 19.32パーセント

2 日時 平成17年1月14日（金）午後2時

3 場所 軽井沢町中央公民館 1階講義室

建築管理課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第13項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成17年1月6日

長野県知事 田中康夫

1 建築物の建築の計画

- 建築場所 上高井郡小布施町大字都住字藪川原176 他3筆
- 建築主氏名 小布施町長 唐沢 彦三
- 用途地域 第一種低層住居専用地域

- 敷地面積 944.00平方メートル
- 主要用途 障害者等共同作業所
- 構造及び階数 木造平屋建て 他3棟
- 工事種別 増築
- 規模

	申請部分	申請以外 の部分	合計
建築面積	28.61㎡	387.13㎡	415.74㎡
延べ面積	50.14㎡	362.29㎡	412.43㎡

- 建ぺい率 44.04パーセント
容積率 43.69パーセント

2 日時 平成17年1月14日（金）午後2時00分から

3 場所 小布施町公民館 講堂

建築管理課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成17年1月6日

長野県公安委員会

- 講習会の受講対象者、日時、場所及び参集範囲
別表のとおりとする。
- 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

3 受講手続

(1) 受講の申込み

講習を受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のライカ判のもの）2枚を用意して、住所地为管轄する警察署長に申し込むこと。

(2) 申込書の受付期限

講習日の5日前までとする。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙により（申込書にはって、消印しないこと。）納付すること。

4 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を携行すること。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行くこと。

別表

受講対象者	講習会 開催月日	時 間	講習会場	参集範囲
長野県内に住所を有し、現に銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持する者であって、猟銃若しくは空気銃の所持の許可又は許可の更新を受けようとするもの	2月2日 (水)	午後1時から 午後4時 まで	長野会場	北 信
	2月9日 (水)		茅野会場	南 信
	2月16日 (水)		佐久会場	東 信
	2月23日 (水)		豊科会場	中 信

生活保安課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年1月6日

長野県身体障害者リハビリテーション
センター所長 大塚 訓喜

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
生化学自動分析装置 一式
- (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成17年2月25日
- (4) 納入場所
長野県身体障害者リハビリテーションセンター
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB級以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者である

こと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字下駒沢618-1

長野県身体障害者リハビリテーションセンター 管理部総務課
電話 026(296)3953

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年1月26日(水) 午後2時

イ 場所 長野県身体障害者リハビリテーションセンター
管理棟3階大会議室

- (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年1月25日(火) 午後5時(必着)

イ 場所 長野市大字下駒沢618-1(郵便番号 381-8577)

長野県身体障害者リハビリテーションセンター
管理部総務課

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

障害福祉課